

水野谷武志著

『雇用労働者の 労働時間と生活時間』

——国際比較統計とジェンダーの視角から——

評者：三富 紀敬

本書の検討課題と章別構成

本書の課題は、雇用労働者の労働時間と生活時間に関して、統計による国内分析及び国際比較の方法について提示したうえで、かかる独自の方法に沿って作成した統計表を基に、日本を中心とする実態を分析することである。

本書は、この課題を果たすために以下の諸章から構成される。

序章 本書の課題とその意義

第1章 先行する統計研究と本書の研究視角
および構成

第2章 日本の労働時間

第3章 労働時間の国際比較

第4章 不払残業時間の国際比較

第5章 雇用労働者夫妻の生活時間 (I) -
「社会生活基本調査」マイクロ統計データ
による研究-

第6章 雇用労働者夫妻の生活時間 (II) -
国際比較研究-

第7章 雇用労働者夫妻の生活時間 (III) -
東京都世田谷区生活時間調査による研究
-

終章 雇用労働者における労働時間と生活時
間の総合的把握に向けて

本書の独自の貢献

本書は、その章別構成からも伺い知ることができるように従来の研究成果を周到に吟味したうえで、独自の方法を提示しながら分析を進める。本書の元をなす学位請求論文（『雇用労働者における労働時間と生活時間の統計研究』の審査に当たられた小委員会によれば、本論文の貢献は、多岐にわたる（大学院紀要委員会『法政大学大学院紀要』51号、2003年10月、222-226頁）。本書は、この論文に1つの章と1つの節を加えたものである。

本書による独自の貢献を評者は、以下のよう
に考える。章別構成に沿いながら述べよう。

第1に、性と雇用形態を明示する労働時間の
分析を行ったことである。

性別の分化を伴う労働時間の二極化傾向、す
なわち、週60時間以上にわたって働く男性労働
者と同じく35時間未満の女性労働者の増加は、
既に知られている。しかし、この作業は、総務
省『労働力調査』を拠り所にすることから、雇
用形態別の分析を含んでいない。そこで本書は、
総務省『就業構造基本調査』を利用することによ
って、性別及び雇用形態別の労働時間分析を
行う。これによって「正規の職員・従業員」に
占める長時間労働者の男女双方における増加を
はじめ、女性「パート・アルバイト」における
短時間労働者の増加、「パート・アルバイト」
であるにもかかわらず週35時間を超え年間を通
して働く男女の増加などが、新たに確かめられ
る（第2章）。

雇用形態別の労働時間分析、とりわけ不安定
雇用者の労働時間に関する作業は、フランスな
どの国々でも殆んどなされて来なかった、とい
う事情がある。立ち入った検討は、フランスで
もようやく21世紀の初頭に見ることができる
（INSEE, *Économie et Statistique*, N.352-353,
2002, pp.169-189）。本書の作業は、フランスに

おけるこれらの成果と重なり合うといえよう。

第2に、労働時間の国際比較の方法について独自の定式化を試みるとともに、年間実労働時間の内的構成(週実労働時間、支払い残業と不払い残業、完全週休2日制、年休取得日数など)を新たに示すことによって、日本における労働時間の国際的な位置とその要因について論じたことである。

日本の年間実労働時間について、日本政府と国際労働機関(ILO)の依拠する厚生労働省『毎月勤労統計調査』では、不払い残業を捕捉できないとして、総務省『労働力調査』の利用による推計の方法が、早くから提起されてきた。本書は、この方法の問題点、すなわち、(1)調査週である月末1週間が多忙なことから、長時間である可能性、(2)調査週に祝祭日がある月の労働時間の過小表示の可能性、(3)調査週における年休取得とこれに伴う労働時間の過小表示の可能性、これらの検討に進み、他の政府統計との比較考量や推計方法の改善によって、以下の結論を得る。(1)調査週と通常週との平均的な差はないこと、(2)調査週に祝祭日のない月の週実労働時間の平均を求め、これによって祝祭日の影響を排除すること、(3)年休取得の均等な分布を仮定して、週実労働時間から年休が除かれて申告されていると考えること。

年間実労働時間の国際比較に関する従来の推計は、週労働時間を至って単純に365/7倍することが多い。この方法は、一見して理解されるように年休や祝祭日数などを除いていない。本書は、こうした反省から休日日数を除いたより正確な推計式、すなわち、週労働時間×年間実労働週数を新たに提示し、『労働力調査』に依拠しながら年間実労働時間の推計を行う。本書は、そのうえで年間実労働時間の内的構成の検討に進む。

本書による新しい試みは、いくつかの新しい

事実の発見という果実をもたらす。日本の労働時間は、1980年代後半以降にイギリスやアメリカとほぼ同じ水準になった、と喧伝されて久しい。しかし、これは、事実と異なる。日本の男女は、イギリスに比べて年間290時間から160時間長く働く。日本の男性は、アメリカの男性に比べても同じく110時間多く働く(2000年)。また、日本の長い労働時間の要因として、完全週休2日制の普及の遅れと年休取得日数の少なさが、一般に指摘される。しかし、本書によれば、これに加えて残業時間の影響も大きい(第3章)。これは、年間実労働時間の内的構成の分析から生まれた発見であり、これに沿う政策提言でもある。

第3に、日本を含めた先進諸国における不払い労働時間の国際比較を初めて手がけたことである。

本書は、まず、日本の年間実労働時間の推計方法について新しい提起を行ったことから、この方法によって得られる年間実労働時間から、不払い残業時間を含まない『毎月勤労統計調査』の年間労働時間数を差し引き、これによって一段と正確な不払い残業時間を導く。次いで、アメリカの不払い残業時間について日本の推計方法を利用して把握し、最後に、不払い残業時間に関する政府統計が利用可能なイギリスとドイツ及びカナダの計数と比較する(第4章)。この国際的にも未開拓の作業から得られた結果は、実に興味深い。不払い残業時間は、男女ともに日本が最も長く、ドイツにおいて最短である。それは、年間実労働時間との関係では、日本の男性で11.6%、同じくドイツで1.5%を占める(93年)。男性の不払い残業時間は、日本とイギリス及びドイツの3カ国において女性のそれよりも長い。ちなみに不払い残業の国際比較に関する作業は、本書への収録に先立って国際労働機関の雑誌(Bulletin of Labour Statistics,

2002年, No. 3)に掲載される。作業の国際的な価値が、認められることの有力な例証である。

第4に、マイクロ統計データという新しい型の資料による生活時間の比較を日本とカナダ及びドイツの3カ国について行ったことである。

本書は、総務省『社会生活基本調査』のマイクロ統計データを利用して、広く公表される集計表からは読み取ることのできない雇用労働者夫妻の生活時間について検討する(第5章)。次いで、カナダとドイツのマイクロ統計を『社会生活基本調査』の統計分類に組み替えることによって、日本を含む3カ国の生活時間の比較に道を拓く。生活行動分類は、ちなみに日本の20に対してカナダ167, ドイツ231である。組み替えの作業だけでも実に膨大なエネルギーを要するであろうことは、3カ国における分類数の判然とした相違からも、伺うことができる。

3カ国におけるフルタイム共働き夫妻世帯の生活時間は、本書によれば以下の特徴を持つ。1日の労働及び通勤時間は、日本で最も長く、ドイツにおいて短い。時間帯別行為者率に注目をするならば、日本の特に遅くまで働く夫の姿を確かめることができる。家事時間は、日本の夫について極端な程に短い。家事と仕事の二重の負担、すなわち、「全労働時間」の夫妻差は、日本において顕著である。積極的な余暇は、日本において少ない(第6章)。

本書の示す分析の結果は、3カ国の文献に掲載される計数を単に羅列するのではなく、比較という名に値するようにマイクロ統計データに立ち返って、これを再構成するだけに、特別の説得力をもつ。

最後に、本書には、著者自らの企画と実施になる調査の多重クロス分析が収められており、これは、日本放送協会『国民生活時間調査』や総務省『社会生活基本調査』による研究の限界を補うに足る成果である。

著者は、世田谷区生活時間調査に参加し、収入労働時間に関する付帯アンケート調査を設計している。この付帯アンケート調査は、1日24時間の時間帯調査票を7日間あわせて用意するところに、特徴を持つ。しかも、労働時間を所定内労働時間はもとより所定外労働時間及び不払い残業時間の三つに区分する。これによって、曜日別の時間帯データとこれを合計した週平均データの入手が、労働時間の種類別に可能である。所定外のピークは、火曜日と水曜日に傾斜すること、約10%に相当する夫が夜の9時頃まで所定外労働と不払い残業を行っていることなどの発見は、そのごく一部であり(第7章)、既存の政府統計に期待するわけにいかない調査結果である。

残された課題

第1に、本書に独自の研究視角とされる「労働時間と生活時間の総合的分析」(30頁)の意味は、やや不明である。

著者は、労働時間と生活時間のどちらか一方だけが調査研究の対象になってきたきらいを否定できないと指摘し、両者の総合的な分析ないし総合的な検討こそ求められる、と繰り返し述べる(第1章, 終章)。しかし、総合的分析ないし総合的な検討についての明示的な説明文は、ない。総合的分析とは何を意味するのか、不明である。

著者は、労働時間を国際比較統計によって分析をする前に、労働時間に関する法制度と政策などについて概観し、労働基準法による労働時間の上限規定をはじめ時間外労働、女子保護規定の撤廃、変形労働時間制度あるいは裁量労働制などについて簡潔に述べられる(第2章)。以下の諸章における総合的な分析を意識してのことであろうか。しかし、労働時間に関する具体的な分析に当たって、変形労働時間制や裁量

労働制とのかかわりを指摘する叙述は、評者の見落としからであろうか確認されない。

労働時間と生活時間の両者を取り上げる意味は、大きい。その限り著者の指摘に賛同する。しかし、総合的分析の何たるかを検討し論述することなしには、その試みも果実を期待できない。国際的にも有益な方法の提示と発見を盛り込んだ本書であるだけに、なんとも惜しまれる。

第2に、労働時間と生活時間の分析は、積極的余暇と消極的余暇の区分を除いて、いずれも時間の長さや時間帯に絞り込まれていることである。

夫の長い労働時間が、妻の労働時間はもとより彼女の生活時間のすべてに影響することは、確かである。また、夫の深夜に及ぶ労働や週末の労働が、妻はもとより広く家族全員に及ぼす影響も、これまた自明である。本書による時間の長さや時間帯へのこだわりは、正当である。しかし、労働時間の長さや時間帯のありようが、個食化を呼び、家族とではなくもっぱら職場の同僚との余暇、夫妻ではなく女性同志による余暇の享受などを招き寄せることも、認められる。生活行動が、誰とどこで行われるかについての着目である。このように分析の視野を広げるならば、著者の指摘される労働時間統計の限界、すなわち、時間量という平板な尺度に止まって労働の「質」的な把握がおろそかになること(第3章)の克服にも、道を開くことになるのではないかと考えるが、いかがであろう。経済企画庁編『生活時間の構造分析－時間の使われ方と生活の質－』(大蔵省印刷局、1975年)によって画され、今日にも継承される研究方法について、著者の見解を伺いたいと思う。

本書が、世帯を単位にする労働力の再生産という見地から、雇用労働者の地位にある夫妻に注目し、曜日別の時間帯データにまで視野を広

げるなどの調査形式を独自に採用しているだけに、時間の長さや時間帯に止まらない分析を期待したかったところである。

第3に、不払い残業に関する全国レベルの計数と地域調査の結果との照合が、行われていないことである。

著者は、日本の週平均不払い残業時間について男性5.6時間、女性2.3時間と推計する(1993年平均、第4章)。あわせて、世田谷区に居住する夫妻の週平均不払い残業時間について、妻の雇用形態別に夫3時間38分から7時間03分、同じく妻5分から1時間58分と推計する(2000年、第7章)。両者の相違は、何に由来するのであるか、簡単にでも説明が求められる。

最後に、生活時間と所得水準との関連について踏み込んだ分析が、期待される。

本書の巻末に収められた世田谷区とソウルの生活時間調査票に目をやると、月収に関する項目が、すでに95年調査から用意されている。また、この調査結果から「労働時間が長いと収入も高い傾向にある」(219頁)との知見も導かれる。まことに正当な目配りであり、発見である。

生活時間と所得水準との関連は、労働時間の他にも多面的に認められる。余暇時間の長さは、所得の低い階層にとって積極的な余暇に直結しない。積極的な余暇は、サービスの購入などを伴うからである。他方、所得の高い階層は、購買力の高さを支えにすることから相対的であれ積極的な余暇に比重をかけることができる。しかし、高い所得は、長い労働時間の代償であることから、余暇時間の短さを伴う。このように考えると、さらに踏み込んだ分析が期待される。

ともあれ著者は、若くして国際的にも価値の認められる分析結果を世に問うている。日本の労働時間に関する情報が国際的に乏しく、また、

偏りを持つと指摘される (J.Kodz et al, Working long hours: a review of the evidence, Vol.1-main report, Department of Trade and Industry, 2003,p.109) だけに、その意義は大きい。労働時間や生活時間に関心を持つ研究者は、本書の築いた新しい地平を我が物にすることなしに作業を進めるわけにいくまい。著者のたゆまぬ研鑽に、評者は大いに敬服する。同時に、著者の努力が、家政学グループの指導者とその構成員

に支えられているであろうことも、本書のそこから推察されることであり、忘れることなく触れておきたい。

(水野谷武志著『雇用労働者の労働時間と生活時間—国際比較統計とジェンダーの視角から—』御茶の水書房、2005年10月、353頁、定価5200円+税)

(みとみ・きよし 静岡大学人文学部教授)

左右正統の争いを包摂する政治主義とは何か
「バルマケア叢書19」

丸山眞男と平泉澄

植村和秀 著

A5判上製・344頁 3990円

民主主義と日本主義という対極の陣営にありながらも、両者の思惟様式には論理的な共通性を見出すことができる。昭和期日本を席捲した政治主義の潮流を読み解き、戦前・戦後を貫通する日本ナショナリズムを再定位する。



バイオ・ダイナミック農法が生んだ夢と現実
「KASHIWA学術ライブラリー09」

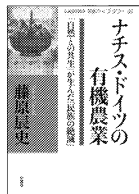
ナチス・ドイツの有機農業

「自然との共生」が生んだ「民族の絶滅」

藤原辰史 著

A5判上製・308頁 3990円

ナチスの農本主義とシュタイナー農法は、反発と接近を繰り返しながらファシズム時代を共有した。(「自然との共生」はなぜ「民族の抹殺」に至ったか。エコロジーに潜む危険性をナチスの農業政策に読む。)



現在 国際文化研究の

境界・他者・アイデンティティ

成蹊大学文学部国際文化学科編

A5判並製・240頁 2940円

収録論文「エニツク・アイデンティティ小考」「境界的思考から脱却するため」「伊達政宗を通してみた豊臣政権」「風土性と脱境界」「フランス革命における国王イメージ」「イギリス工場法と女性労働者」ほか(順不同)



柏書房

〒113-0021 東京都文京区本駒込1-13-14
TEL.03-3947-8251 FAX.03-3947-8255 <http://www.kashiwashobo.co.jp>

【価格税込】